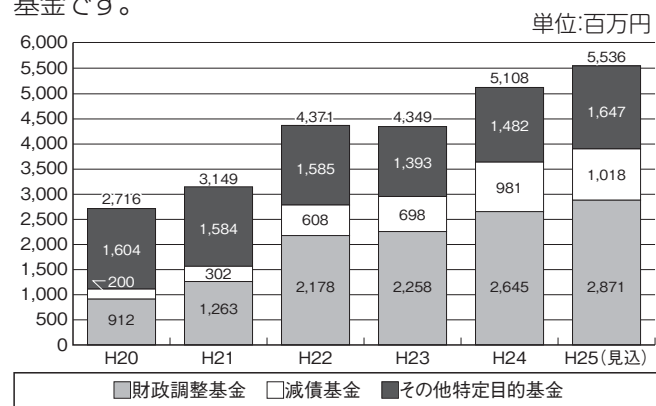


■主な事業

事業名等	予算額	事業名等	予算額
地域公共施設維持費	200万円	若者定住促進住宅建設事業	5,001万8千円
塵芥収集車購入費	1,036万円	農林業振興補助金	2,000万円
子ども医療費(乳幼児・小学生・中学生)	4,068万円	ため池改修関連事業	1,620万円
学童クラブ運営委託料	11,258万円	道路新設改良事業	3億8,261万5千円
空き屋撤去助成事業	500万円	木造住宅耐震強化促進事業(耐震診断)	288万円
住宅リフォーム助成事業	300万円	スクールカウンセラー・特別支援員の単独設置	2,032万円
各種検診等委託料	5,315万1千円	南山スポーツ公園陸上競技場改修工事	4億5,000万円

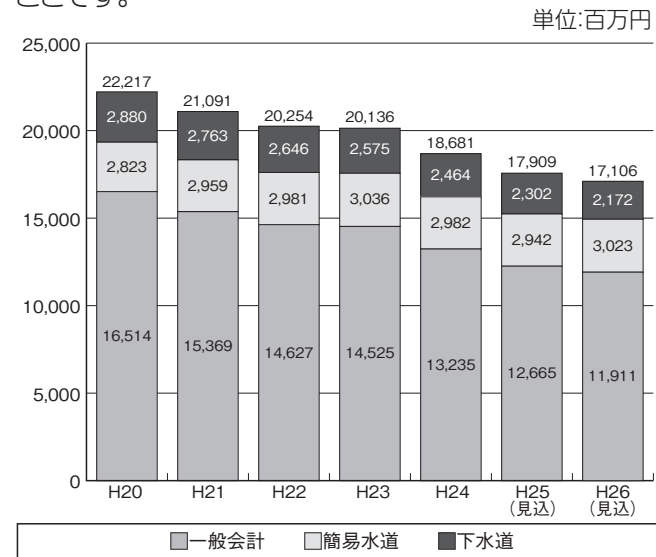
■基金の状況

基金は、まちづくりのために貯めたお金のことで、代表的なものに財政調整基金、減債基金があります。財政調整基金とは、経済不況などによる大幅な税収減や災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて、剰余金などを積立てておく基金で、減債基金とは借金返済のための基金です。



■地方債残高の状況

地方債は、いろいろな施設整備のために借りたお金のことです。



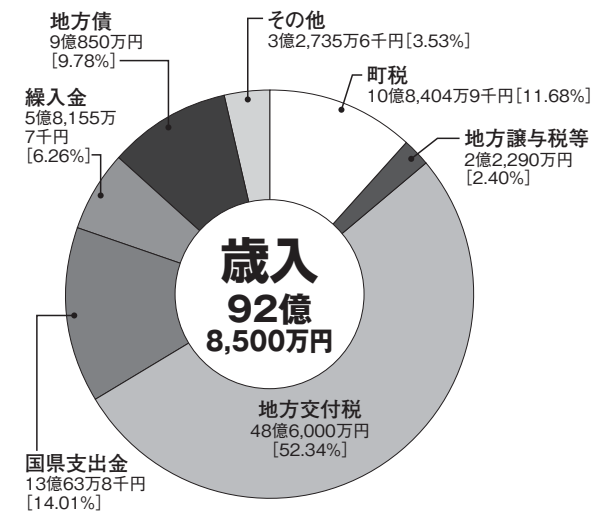
■平成26年度 一般会計・特別会計 当初予算

一般会計は、そのまちの中心となる会計で、基本的な行政運営経費を経理する会計です。特別会計は、特定の事業の歳入・歳出を、一般会計と区別して個別に経理する会計です。各会計ごとの予算額は、下表のとおりです。

会計	平成26年度	平成25年度	比較増減
一般会計	92億8,500万円	84億5,000万円	8億3,500万円
特別会計			
笠松農業用水及び公共用水管理運営	303万2千円	344万4千円	▲41万2千円
国民健康保険事業	14億5,800万円	15億1,130万円	▲5,330万円
国民健康保険事業川上診療所	9,540万円	9,510万円	30万円
国民健康保険事業寒川診療所	7,190万円	7,300万円	▲110万円
後期高齢者医療	2億5,312万4千円	2億4,659万円	653万4千円
介護保険事業	12億9,431万1千円	12億8,138万2千円	1,292万9千円
簡易水道事業	7億1,949万6千円	4億8,174万3千円	2億3,775万3千円
下水道事業	2億7,983万4千円	2億7,310万3千円	673万1千円
川上財産区	43万円	43万8千円	▲8千円
寒川財産区	62万円	62万3千円	▲3千円
合計	134億6,114万7千円	124億1,672万3千円	10億4,442万4千円

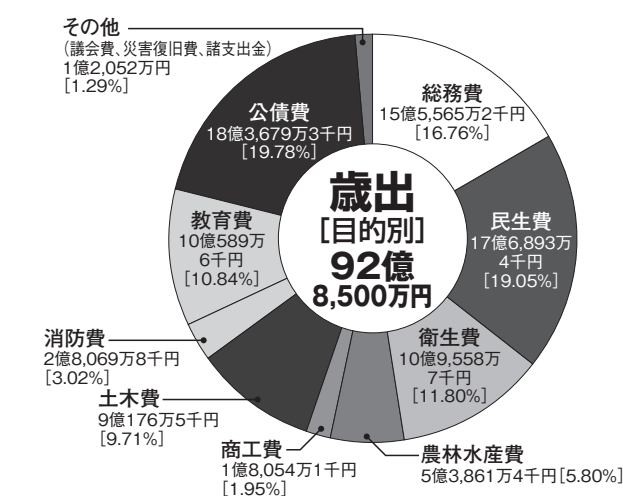
平成26年度当初予算は、対前年度比9.9パーセント増の92億8,500万円となりました。額にして8億3,500万円増えています。これは平成27年度開催の紀の国わかやま国体に向けた南山陸上競技場の改良事業によるものなどが大きな要因ですが、町長公約の、若者定住促進事業や農林業の振興、防災減災対策事業、福祉事業の充実などに向けた新規事業や既存事業の拡大を盛り込んだ予算となっています。その中でも従来からの継続事業は怠りなく実施し、住民負担軽減のための施策、財源措置も行ってまいります。引続き堅実な財政運営を目指しています。

一般会計



歳出総額(92億8,500万円)

総務費では公有地の購入また国体運営事業の実施などが主な要因で前年度より4億2,000万円増額となっており、教育費でも南山陸上競技場改良事業に伴い4億2,000万円増額となっています。公債費については引き続き減少しています。



用語解説▶▶▶ [歳出(目的別)]

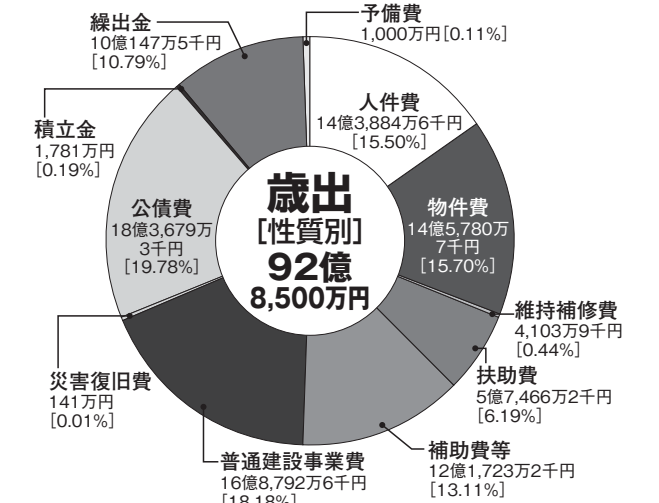
- 公債費…借入金の元金・利子などの支払の費用
- 民生費…高齢者、児童、障害者等の福祉向上に関する費用
- 総務費…行政全般的な事務などの費用
- 衛生費…健康診断などの保健事業、ごみ・屎処理などの環境衛生の費用
- 土木費…道路、橋、住宅など各種の公共施設の建設、管理の費用
- 農林水産費…農業、林業などの振興のための費用
- 教育費…学校教育、社会教育、スポーツ、文化財保護に関する費用
- 消防費…消防、防災に関する費用
- 商工費…商工業、観光の振興のための費用

歳入総額(92億8,500万円)

町税は、25年度と比較して1,815千円の微増を見込んでおります。歳入金では国体に向けた事業実施に特定目的基金を充てており、また昨年度積立てた経済対策に充てる基金を事業実施に伴い繰入れるために大幅な増額となっています。財政調整基金・減債基金からの繰入れを回避して、新規事業を実施しながらも健全な財政運営実現に努めています。

用語解説▶▶▶ [歳入]

- 町税…町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、入湯税など住民のみなさんから町へ直接納めて頂く税金です。
- 地方譲与税…国税や県税として徴収され、町に譲与されるお金で、自動車重量譲与税などがあります。
- 地方交付税…市町村が一定水準の行政サービスを維持できるよう、財政力に応じて、国から交付されるお金。所得税、消費税などの国税の一部から地方公共団体に再配分されます。
- 国県支出金…特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金です。
- 歳入金…基金を取り崩したお金です。
- 地方債…道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金です。



用語解説▶▶▶ [歳出(性質別)]

- 人件費…町長等特別職、職員、各種委員などに支払われる報酬、給与、手当など
- 普通建設事業費…道路、橋、学校等の建物、など、社会資本整備のための費用
- 物件費…施設の光熱水費や消耗品費、委託料など
- 補助費等…いろいろな団体への活動助成金や、他市町村と共同で運営する組合への負担金など
- 歳入金…建設費用や事務費などの補助のために一般会計から特別会計へ支出される費用
- 扶助費…社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者等を援助するための費用
- 積立金…町が所有する各種基金への積み立て